

区民委員会情報連絡

令和3年6月29日

情報連絡事項

頁

1	地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業の実施について・・・・・・・・・・	2
2	スペシャルライフコート団体利用に係る登録要件の改正について・・・・・・・・	3
3	「あだち読書通帳」の配布実績について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	「調べ学習用図書」の配送実績について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

【参考】《子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、子ども・子育て支援対策調査特別委員会（地域のちから推進部）の報告資料
にあり

- 1 令和3年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について
- 2 新田地区における学童保育室整備計画について

(地域のちから推進部)

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
<p>1 地域文化 倶楽部(仮 称)創設支援 事業の実施 について</p> <p>所管課 【地域文化課】</p>	<p>地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業を実施する。</p> <p>1 目的 ギャラクシティを拠点に、子どもたちが家庭の経済環境に関わらず、文化芸術活動を通じて自己肯定感を育むため、新たな支援事業を実施する。</p> <p>2 事業概要 「あだちっこくらぶ(仮称)」を創設し、以下講座を開設する。</p> <p>(1) 内容 主に音楽関連(ボイストレーニング、DTM(デスクトップミュージック)など)の指導</p> <p>(2) 対象 小学校3年生から6年生までの児童</p> <p>(3) 回数 月2回×9か月×2講座 計36回実施予定</p> <p>3 実施方法 ギャラクシティ指定管理者に委託する。なお、委託料の一部については、文化庁の令和3年度地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業から歳入予定。</p>	<p>令和3年7月 28日～令和 4年3月31 日</p> <p>ギャラクシ ティ</p>	<p>区広報誌、 ホームペー ジ、チラシ 等</p>

区民委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法				
<p>2 スペシャルクライフコート団体利用に係る登録要件の改正について</p> <p>所管課 【スポーツ振興課】</p>	<p>スペシャルクライフコート団体利用の促進を図るため、パラスポーツ競技を行う団体に対する登録要件として関係する要綱に追加規定を行う。</p> <table border="1" data-bbox="512 495 1062 1028"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 495 790 548">改正前</th> <th data-bbox="790 495 1062 548">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 548 790 1028"> <p>・構成員の人数が4名以上であって、その半数以上が障がい者であること。</p> </td> <td data-bbox="790 548 1062 1028"> <p>・構成員の人数が4名以上であって、その半数以上（<u>パラスポーツ競技を行うことを主たる目的とする団体については、その1/4以上</u>）が障がい者であること。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 障がい者は、区内在住又は在勤、又は在学であること。</p>	改正前	改正後	<p>・構成員の人数が4名以上であって、その半数以上が障がい者であること。</p>	<p>・構成員の人数が4名以上であって、その半数以上（<u>パラスポーツ競技を行うことを主たる目的とする団体については、その1/4以上</u>）が障がい者であること。</p>	<p>7月1日</p>	<p>ホームページに掲載、公表</p>
改正前	改正後						
<p>・構成員の人数が4名以上であって、その半数以上が障がい者であること。</p>	<p>・構成員の人数が4名以上であって、その半数以上（<u>パラスポーツ競技を行うことを主たる目的とする団体については、その1/4以上</u>）が障がい者であること。</p>						

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P Rの方法
<p>3 「あだち読書通帳」の配布実績について</p> <p>所管課 【中央図書館】</p>	<p>子どもの読書習慣定着のために「あだち読書通帳」を区立図書館等で配布している。以下のとおり、令和2年度の配布実績を報告する。</p> <p>1 配布場所</p> <p>(1) 区立図書館 (2) 保健センター、子育てサロン、児童館 (3) 区立小・中学校 (4) アウトリーチ、講演会等で配布</p> <p>2 配布実績</p> <p>別紙1のとおり</p> <p>3 小学生用の配布冊数減について</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策により、区立図書館で読書週間や夏休みに読書通帳を活用したイベントを行うことができなかったため。</p> <p>(2) 令和元年度に区立小・中学校へ周知したことで大幅に増加したが、令和2年度は、追加配布要望のあった区立小・中学校にのみ配布したため。</p> <p>4 今後の方針</p> <p>(1) 読書週間や夏休み期間で読書通帳を使ったイベントを行い、読書習慣の定着につなげていく。</p> <p>(2) 読書通帳の存在を、区立小・中学校などに改めて幅広くPRするとともに、実際の活用事例を関係機関で共有していく。</p>		<p>図書館窓口、区ホームページ及び校長会でPRを行う。</p>

「あだち読書通帳」の令和2年度配布実績

1 あだち読書通帳（親子用）

配布方法	平成30年度	令和元年度 ①	令和2年度 ②	増減 ①－②
区立図書館で配布 (※1)	1,247冊	1,177冊	2,079冊	902冊
保健センター(3～4か月 児健診)で配布(※2)	5,022冊	4,600冊	3,765冊	△835冊
子育てサロン、児童館(1 歳6か月児)で絵本引換時 に配布(※1)	2,536冊	2,453冊	2,319冊	△134冊
アウトリーチ、講演会等で 配布	0冊	86冊	518冊	432冊
合計	8,805冊	8,316冊	8,681冊	365冊

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4～5月は臨時休館しており配布実績なし。

※2 昨年度に比べて、配布数が減少しているものの、健診受診者が3,773人であったため、99.7%の割合で配布している。

2 あだち読書通帳（小学生用）

配布方法	平成30年度	令和元年度 ①	令和2年度 ②	増減 ①－②	
区立図書館で配布 (※1)	4,398冊	4,769冊	2,805冊	△1,964冊	
区立学校 (※2)	小学校	1,450冊(2校)	15,401冊(34校)	5,400冊(10校)	△10,001冊
	中学校	20冊(1校)	550冊(2校)	350冊(3校)	△200冊
	小計	1,470冊(3校)	15,951冊(36校)	5,750冊(13校)	△10,201冊
アウトリーチ、講演 会等で配布	0冊	71冊	36冊	△35冊	
合計	5,868冊	20,791冊	8,591冊	△12,200冊	

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4～5月は臨時休館しており配布実績なし。

※2 要望に応じて配布。

区民委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
<p>4 「調べ学習用図書」の配送実績について</p> <p>所管課 【中央図書館】</p>	<p>区立小・中学校に配送している「調べ学習用図書」について、令和2年度の配送実績を報告する。</p> <p>1 配送回数・貸出冊数</p> <p>(1) 小学校 69校のうち28校に配送。延べ109回、4,834冊の貸出しを実施した。 <u>※ 令和元年度と比較して1校、延べ52回、2,681冊の増</u></p> <p>(2) 中学校 35校のうち8校に配送。延べ17回、791冊の貸出しを実施した。 <u>※ 令和元年度と比較して3校、延べ11回、494冊の増</u></p> <p>2 令和元年度との比較</p> <p>(1) 学校単位で定めていた配送回数の上限を撤廃した結果、利用が増えた。</p> <p>(2) SDGsや食育、生き物に関するテーマでの貸出が多かった。</p> <p>3 今後の方針</p> <p>(1) 夏休み期間中に来館する小・中学生に向けて「調べ学習用図書」セットを区内図書館で貸出をしていく。</p> <p>(2) 令和3年7月に発行予定のティーンズ向け図書情報誌(ティーンズスコープ)で「調べ学習」を特集し、取り組み方法を紹介する。</p>		<p>区ホームページ及び校長会で周知する。</p>